

京都市告示第170号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成16年1月13日付けで認可した西野山分譲住宅自治会、平成6年3月31日付けで認可した水尾自治会、平成25年7月11日付けで認可した中団子田町自治会及び令和3年1月4日付けで認可した向島北津田町自治会について変更の届出があったため、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和4年6月1日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 西野山分譲住宅自治会

	変更前	変更後
代表者の氏名	上村 清	今村 吉博
代表者の住所	京都市山科区西野山中鳥井町 132番地の107	京都市山科区勸修寺柴山8番 地の207

2 水尾自治会

	変更前	変更後
代表者の氏名	松尾 史弘	松尾 美徳
代表者の住所	京都市右京区嵯峨水尾宮ノ脇 町45番地	京都市右京区嵯峨水尾武蔵嶋 町41番地

3 中団子田町自治会

	変更前	変更後
代表者の氏名	矢野 亮司	石渡 萬玉

代表者の住所 及び所在地	京都市右京区西京極徳大寺団 子田町7番地34	京都市右京区西京極徳大寺団 子田町2番地20

4 向島北津田町自治会

	変更前	変更後
代表者の氏名	吉本 勝之	名賀 健二
代表者の住所	京都市伏見区向島津田町58 番地39	京都市伏見区向島津田町95 番地24

(文化市民局地域自治推進室)